

総合計画基本構想
中間報告

平成28年2月29日

目次

序 章

第1節 総合計画の策定	1
-------------	---

第2節 まちづくりに影響を与える社会潮流	6
----------------------	---

第1章

第1節 高岡市の強み	9
------------	---

第2節 高岡市の課題	11
------------	----

第2章 まちの将来像	14
------------	----

第3章 めざすまちの姿	15
-------------	----

第4章 人口の見通し	16
------------	----

第5章 都市構造と土地利用の考え方	19
-------------------	----

第6章 施策の大綱	22
-----------	----

第7章 めざすまちの姿実現のための基本方針	24
-----------------------	----

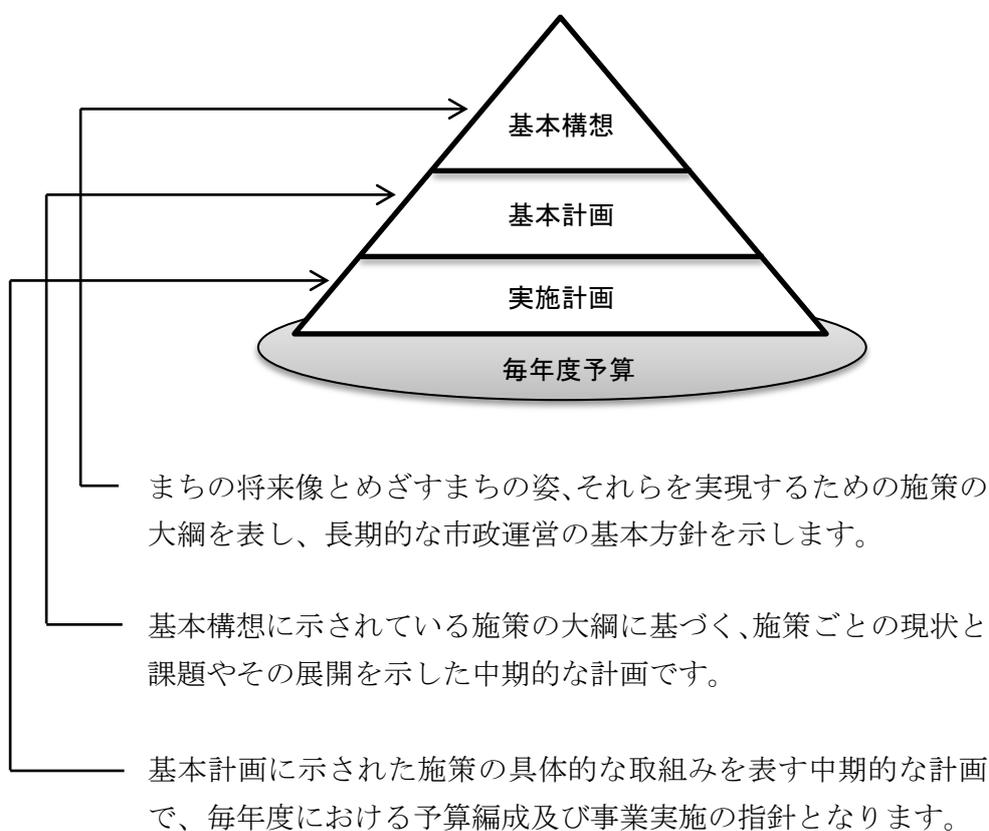
第8章 まちづくりの手法	36
--------------	----

序章

第1節 総合計画の策定

総合計画は、高岡市の目指すべきまちの将来像を掲げ、行政をはじめ様々な主体が参画・活動するための、めざすまちの姿や基本方針、施策の大綱を明らかにしています。

この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部構成となっており、それぞれの内容、役割、計画期間は次のとおりです。



また、総合計画の下位計画として分野別の個別計画をそれぞれ策定し、施策の遂行を図ります。



1 本市の位置と地勢



高岡市は、富山県北西部に位置し、北は氷見市、南は砺波市、東は射水市、北西は石川県宝達志水町・津幡町、南西は小矢部市に接しています。

市域は、東西約24.5キロメートル、南北約19.2キロメートル、面積は209.57平方キロメートルで、富山県全体の面積の約5パーセントを占めています。

市内の西側は山間地域で二上山とこれに連なる西山丘陵があり、東側は庄川・小矢部川によって形成された平野部は扇状地であり、良質の地下水が豊富です。また北東側は富山湾に面するなど、深緑と清らかな水に包まれ、四季折々に変化する豊かな自然に恵まれています。

気候は四季の変化が割合にはっきりしており、冬期には北西の強い季節風が吹き北アルプスの影響を受けて降雪量が多いものの、年間平均気温は14度前後と比較的温暖な気候となっています。

2 まちづくりの歩み

(1) 万葉のふるさと（古代）

高岡市の歴史は古く、越中文化の発祥の地といわれ、これを物語るかのように古墳の数は県内随一で、小矢部川流域の西山丘陵から二上山の麓を経て伏木・太田に至るまで数多くの古墳が分布しています。

天平 18 年（746）には、万葉集の代表的歌人である大伴家持が越中の国守として国府（現在の高岡市伏木）に赴任し、在任 5 年の間に風光明媚な二上山や雨晴海岸などを愛でて詠んだ 220 首余りの秀歌を万葉集に残し、今日に万葉の心を伝えています。

(2) 加賀藩のまちづくり（近世）

中世末期には、木舟城、守山城などの城を中心として城下町が形成されました。

加賀藩の治世に入り、第 2 代藩主の前田利長は、異母弟の利常に家督を譲り、当時閑野と呼ばれていた高岡の地に城を築きました。こうして城下町としての高岡が開かれ、まちの基礎が形づくられたのが慶長 14 年（1609）。「高岡」の地名は、詩経の一節「鳳凰鳴けり、かの高き岡に（鳳凰鳴矣 于彼高岡）」から引用して、この地が繁栄することを願って利長が名付けたと伝えられています。

高岡城は、利長の死と一国一城令によって築城わずか 5 年で廃城となりましたが、利長を敬慕する利常の努力によって、武家のまちから商工業を中心とする町人のまちとして生まれ変わりました。

その精神は、銅器・漆器に代表される伝統産業や近代産業に脈々と受け継がれ、「ものづくりのまち」高岡を支える柱となっています。

(3) 市制施行（近現代）

明治期になっても、高岡は商工業都市としてさらなる発展を続け、その隆盛ぶりは明治 22 年（1889）の市制・町村制の施行に伴い、全国で最初の 31 市のひとつとなる原動力となりました。

その後、昭和 17 年（1942）に良港を有する伏木町を合併、戦後には周辺村部を編入し、昭和 41 年（1966）には戸出、中田両町を合併しました。さらに平成の大合併では旧高岡市と福岡町が合併を果たし、現在の市域となっています。

都市基盤の整備は、県内の他都市に先立って行われた下水道事業をはじめ、昭和 40 年代にかけて様々な都市施設の整備が進められました。その後も区画整理、市街地再開発、おとぎの森公園等の都市公園整備、万葉線の第 3 セクター^{※1}化、高岡駅南北自由通路の整備など都市機能を充実させてきました。

※1
国や地方公共団体と
民間の共同出資によ
る事業体。

そして、平成 27 年 3 月 14 日に北陸新幹線が開業し、新幹線駅である新高岡駅が飛越能 86 万人の玄関口として新たな交通結節機能の役割を果たしています。

第2節 まちづくりに影響を与える社会潮流

1 人口減少と少子高齢社会の進展

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減り続けています。併せて、平均寿命の延伸、高齢者数の増加などにより世界でも類をみない速度で高齢化が進んでいる一方、合計特殊出生率は依然として低い水準となっています。人口減少、少子高齢社会の進展は社会保障費の増加や経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足など社会全体の活力に影響を与える可能性があります。

また、近年では世帯構成の変化に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加による「孤立化」や「老々介護」への対策も求められています。

2 防災・防犯などの安全な暮らしの要請

想定をはるかに超えた巨大な地震や津波により甚大な被害をもたらした東日本大震災は、日本に大きな衝撃を与えました。さらに、台風や集中豪雨などによる風水害も、近年局地的に多発しており、大きな被害をもたらしています。

このような大規模災害を契機に、防災対策の見直しや人々の災害に対する意識は大きく変化しました。

今後は、総合的な防災への対応力の向上、危機管理体制の構築、被害を最小限にするための地域の実情に応じた減災対策の推進を行うとともに、避難意識を高めるなど、住民と行政、関係機関が連携し一体となって取り組むことが必要です。

また、交通事故の死亡者数は減少しているものの、ここ数年、県内における高齢者の死亡者数は全国平均を上回っています。高齢者や子どもが被害者となる悪質な犯罪や特殊詐欺なども多発しており、地域の中での安全で安心な暮らしの確保が強く求められています。

3 高度情報社会に伴う情報セキュリティ対策

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達は、世界全体に急速に浸透し、産業や社会全体、企業のビジネスモデル、個人のライフスタイルなど様々な面で影響を及ぼしています。

携帯電話ではスマートフォンの急速な普及に伴い、TwitterやFacebookといったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用し、コミュニケーション

ンや情報の共有などに大きな役割を果たしています。

また、平成 27 年(2015 年)10 月より、マイナンバー制度が導入され、住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税等の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されています。

このような高度情報社会においては、個人や企業を問わず、ハッキングによるコンピュータへの侵入や情報の盗難、データの改ざんといった被害に遭うことや反対に不注意から、保有している個人情報外部へ漏えいしてしまうなどの危険が潜んでいます。

すべての利用者が情報セキュリティに対する適切な知識を持ち、機密性、完全性、可用性を確保していく必要があります。

4 グローバル化の進展

交通・情報通信手段の飛躍的な発達により、人・もの・情報が国境を越えて行き交い、社会、経済、文化などのグローバル化が進展しています。市場経済が世界的に拡大し、各国の経済状況が良くも悪くも密接に影響しあう時代となっています。

また、平和や人権といった課題や環境問題への対応など国際協調の必要性も高まってきました。

国際関係は国家レベルから地域レベルへと身近な関係が築かれ、自治体や民間団体などの国際交流も活発化しています。また、深刻な人手不足による外国人労働者の受け入れ問題もあります。

今後は日本の国際協調としての役割を果たすとともに、国際人の育成や観光立国としてのおもてなし、在住外国人が暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

5 深刻化する環境問題

世界的な経済の進展や人口増加に伴い、大気汚染や水質汚濁、地球規模の温暖化など多くの環境問題は、自然生態系の影響など環境への負荷が深刻化しています。日本でも温暖化による異常気象、生態系、農業、社会基盤、人の健康などに多大な影響を与えることが予想され、今後も地球温暖化の防止に向けて、低炭素社会や循環型社会といった環境への負荷が少ない社会を築いていく必要があります。

また、東日本大震災による福島原子力発電所の事故は、わが国のエネルギー

一政策のあり方について大きな問題を提起しました。エネルギー資源の少ないわが国において、今後はエネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていく必要があります。

6 地方分権と住民自治の進展

市町村への権限移譲が進む中で、基礎自治体が中心的な役割を担う分権型社会が進展しています。これまでの全国一律や画一的な基準による行政運営から、住民に身近な市町村において、住民のニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政事務を行うことによって住民サービスの質を向上させる体制づくりが求められています。

さらに、地域の個性を活かしたまちづくりを実現するために、まちづくりの主体となる住民、団体、企業、行政などが目標や目的を共有し、それぞれの役割と責任の下で、行動し努力することによって、お互いの対話を深め、連携したまちづくりを行っていくことがますます重要となります。そのための積極的な情報公開や政策形成における市民参画などを推進していくことが求められています。

第1章

第1節 高岡市の強み

まちづくりの基本は、すべての人が一人の人間として尊重され、幸せを実現できるまちを築くことです。

それは、市民一人ひとりが自分たちのまちの「強み」を知り、課題と向き合い、誇りをもって日々の生活の中に体現していくという努力を必要とするものだと考えます。

1 底力を見せる町民文化＝文化力

高岡は城下町として開かれ、その後、商工業の町として発展してきました。利長公が奨励した鋳物や指物・漆器などの職人は、藩の庇護を受けながら数々のヒット商品を生み出し、互いに競い合いながら技術を磨き高めてきました。さらに、商人も物資の取引によって力をつけていき、これら町の担い手となった町民によって工芸技術や祭礼など「まちの個性」としての文化が受け継がれてきました。

また、明治期の高岡城跡の開拓阻止や町民の浄財と高岡鋳物職人による高岡大仏の再建に見られるように、高岡の町民は、今でいう「自治」の精神をいち早く体現していました。

このように競い合いながら発展を続けてきた町民の気質は、DNAとしてこのまちに住む人々に受け継がれており、混迷の時代にある今こそ、先人たちが困難を乗り越えてきた歴史に倣い、町民文化としての「自治力」を高めるとともに、時代に合わせた文化の再構築が新たな高岡を創ることと考えます。

2 「稼ぐ力」を持つものづくり産業＝創造力

本市は、製造業中心の「ものづくりのまち」であり、特に金属製品製造業、プラスチック製品製造業、化学工業、非鉄金属製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業が経済活動を通じて地域内に付加価値をもたらし、さらに地域外からの資金獲得の面でも貢献している基幹産業です。

また、基幹産業の付加価値額、従業者数の特化係数（全国の構成比に対する本市の構成比）は2以上、金属製品製造業や非鉄金属製造業にいたっては4以上となっており、「金属加工の分野でできないことはない」といわれるほどの産業集積が進んでいます。

最近では、銅器や漆器といった伝統産業の高い技術力を活かし、現代の生活様式にあったテーブルウェアやインテリアを次々と世に送り出しており、年々、注目を集めています。これらは現代高岡の職人による試行錯誤と柔軟な発想、そして長年培ってきた「用の美」がもたらした需要であり、新たな「稼ぐ力」として認知されつつあります。

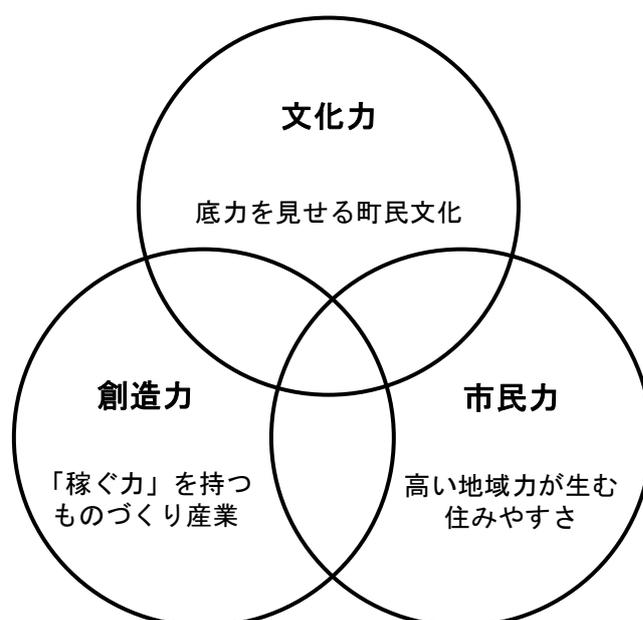
市民一人ひとりの「ものづくりのまち」としての誇りと行動によって、本市の知名度、認知度、求心力が高まり、他都市との差別化に繋がることと考えます。

3 高い地域力が生む住みやすさ＝市民力

本市は、三世帯同居率が全国に比べ高く、安心して子育てを委ねられる父母が同居・近居する環境にあることや高い有効求人倍率や通勤時間の短さ、保育施設が充実していることなどから、児童のいる世帯における共働き世帯の割合が高くなっており、1世帯あたりの世帯収入も高い水準にあります。さらに、自治会や公民館活動が活発に行われており、地域コミュニティへの参加意欲、地域全体で社会や家庭を支える意識が高い地域といえます。

その他にも、台風・地震や津波などが非常に少ないといった地域特性もあり、住みやすさにおいては全国的にも高く評価されています。

このように経済面だけでなく子育てや教育に関する生活環境が充実し、ゆとりある暮らしを維持することが今後も選ばれ続けるまちであると考えます。



第2節 高岡市の課題

1 ものづくり産業の復興（製造業の低迷）

本市は、製造業中心の「ものづくりのまち」であり、特に金属製品製造業、プラスチック製品製造業、化学工業、非鉄金属製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業が経済活動を通じて地域内に付加価値をもたらし、さらに地域外からの資金獲得の面でも貢献している基幹産業といえます。

一方で、産業経済活動のグローバル化によって新興国との競争が激化し、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化や海外から廉価な商品が大量に輸入されることによる需要の低下などが懸念されています。また、円安や供給不足による原材料の高騰、生産年齢人口の減少に伴う労働力人口の減少などの課題も浮き彫りとなっています。

本市の場合も付加価値額の減少、雇用吸収力の低下、労働生産性の停滞などがあり、中核産業であるものづくり産業の再生、競争力強化を行い雇用、所得の創出を行う必要があります。

さらに、製造業だけでなく雇用力のあるサービス産業、経済波及効果の高い観光分野への展開が有効であり、本市の文化遺産や伝統工芸などの観光素材、北陸新幹線など高速交通網を活用した広域観光の推進が求められています。

2 若者世代が共感する活力創出（若者の流出）

本市の人口は、昭和63年(1988年)をピークに減少傾向が続いています。また、年齢3区分別による人口の推移をみると、昭和60年(1985年)に対して、平成22年(2010年)では15歳未満の年少人口が45%減少している一方、老年人口は2倍以上増加しています。

社会動態を見ると若者世代の転出超過が続いており、これは進学や就職が主な理由として考えられ、女性の場合、結婚や住宅購入も理由として挙げられ、子育て世代の転出には、年少者の転出も伴います。

このまま「働き手」である生産年齢人口が減少すると、就業人口が減少し、経済・産業活動の中心となる担い手不足、経済活力の低下が考えられます。また、人口減少は地域の商業機能も大幅に失われ、更には、医療や生活関連の集積も縮小し、地域の活力だけではなく、「まちの暮らしやすさ」も低下していく恐れがあります。

このような人口減少社会において、市民が安心して快適に暮らせる活力ある地域社会を維持していくためには、一定の規模と都市・生活機能を包括する広域的な地域において、高次都市機能の活用による地域経済の活性化や多彩な観

光資源を活かした交流人口の拡大、豊かな住環境の形成による定住促進などが求められています。

3 中心市街地のリノベーション（「たかまち」の空洞化）

本市の中心市街地は、高岡駅を中心とする一帯の市街地であり、開町以来の歴史・文化を受け継ぐとともに各時代における産業、行政の様々な都市機能を担ってきた、まさに「高岡の顔」として発展してきた地域です。

一方で、居住人口の減少や空き家の増加、これらに伴うコミュニティの機能低下に加え、商業地区が顧客・住民ニーズに十分対応できていないことと大規模集客施設の郊外立地などにより、中心市街地が果たしてきた交流拠点としての役割の低下、知的好奇心を刺激し創造性を育む機能が弱くなり、空洞化が進んでいます。

これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められています。

4 周辺市街地の躍動（地域の拠点性の弱体化）

本市の北部に位置する伏木は、奈良時代に越中国府となり、近世には古国府勝興寺門前と呼ばれる勝興寺の寺内町として、また、小矢部川河口付近は北前船が行き交う湊町として発展しました。

西部に位置する福岡町は菅笠の集散地として、また、南部に位置する戸出や中田は、米のほか麻布などの集散地として町が形成され、いずれも主要な街道沿いにあったことで宿場町としても発展しました。

これらの地域は、明治以降、町制に基づく町としてそれぞれ発展したことから、行政機関や生涯学習、スポーツ施設等が集積しており、生活サービスが比較的容易に受けられる環境にあります。

一方で、商業地区を中心に空き家が目立ち、若者の流出が進んでいるところもあり、各地域の生活サービス拠点としての役割が弱くなりつつあります。

長い年月、人が住み続けてきたという歴史や伝統を知り、課題解決に活かすことで、地域拠点として求心力を高めていくことが求められています。

5 高岡駅・新高岡駅の相乗的利活用（交通結節機能の分散）

平成 27 年(2015 年)3 月 14 日に北陸新幹線が開業し、高岡から関東圏への交通アクセスは飛躍的に向上し、大幅な時間短縮と大量輸送が可能となりました。物理的・心理的距離が縮まったことにより、関東圏からの観光客は増加傾向にあります。

一方で、新幹線駅である新高岡駅は、在来線駅である高岡駅より南に約 1.5km の地点に設置されており、中心市街地として発展してきた高岡駅周辺と新たな交通結節点となる新高岡駅周辺との役割分担を明確にしていく必要があります。

この 2 つの交通結節機能を活かし、新幹線開業による波及効果を最大限に活用していくとともに、新たな交流・創造の姿を描いていくことが求められています。

6 地域力の再構築（地域のつながりの希薄化）

高岡市をはじめ富山県には多くの獅子舞があり、平成 17 年の富山県の調査では 1,000 件を超える数の獅子舞があり、全国有数の「獅子舞王国」といわれています。

本市においても全域でこの民俗芸能が伝承されており、左義長などの年中行事とあわせてその土地の歴史や風土を反映した伝統文化として根付いています。

一方で、急速に進む少子化や強固な地縁を嫌う若者の流出といった環境の変化によって地域のつながりが弱まってきており、伝統文化の担い手のほか子育て支援や地域における教育、防犯や防災といった「共助」が難しくなりつつあります。

本市の産業や文化の広がりや担う各地域が、各々の地域資源を磨き、これからのコミュニティのあり方を模索していくことが求められています。

第2章 まちの将来像

豊かな自然と歴史・文化につつまれ

人と人がつながる 市民創造都市 高岡

里・山・川・海の豊かな自然に恵まれたこの地は、古く奈良時代には越中国府がおかれ、近世に至って、加賀藩2代藩主前田利長公が城下町として開いたことを契機に、人やものが行き交う商工業の町として発展してきました。

同時に、町の担い手となった高岡の町民は、「ものづくりの技と心」を礎とし、その英知とたゆまぬ努力によって町民文化の花を咲かせ、時代時代の要請に応じて地域課題への挑戦と創造を積み重ねてきました。

高岡市は、これらの歴史・文化の伝統に立って、さらに本市が有している可能性と人々の創造力を最大限に発揮し、観光・産業振興等や地域の活性化を実現する『文化創造都市』を推進しています。

我が国が人口減少という構造的な課題に直面している今、わたしたち高岡市民は、自らの手によって時代を切り拓いてきた先人の志を受け継ぎ、創造的で活力にあふれる高岡らしいまちづくりを実現しなければなりません。

一人ひとりの営みを大切に、互いに知恵を出し合いながら、すべての人がそれぞれの能力を生かして自立し、次代を担う創造性豊かな市民が育つ“市民創造都市”に挑戦していきます。

第3章 めざすまちの姿

まちの将来像を分野別に17のめざすまちの姿として設定し、それぞれの分野目標として各施策に取り組んでいきます。

地域産業

- 1 地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している
- 2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

歴史・文化

- 3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている
- 4 暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている

交流・観光

- 5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている
- 6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている
- 7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

子育て・教育

- 8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる
- 9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている
- 10 いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる
- 11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

安全・安心

- 12 誰もが生き生きと自立して暮らしている
- 13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる
- 14 地域の人々の手で環境が守られている
- 15 安全で快適な生活を送っている
- 16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている
- 17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

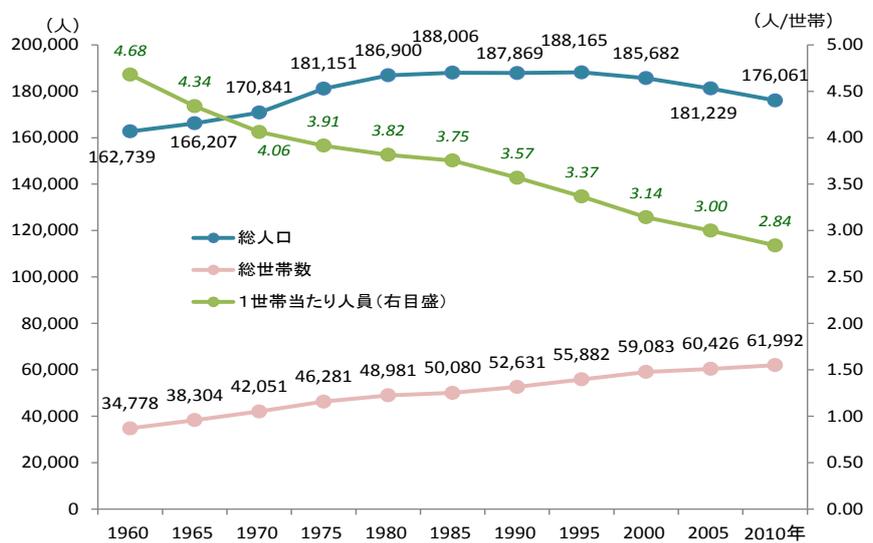
第4章 人口の見通し

1 人口の現状

(1) 総人口と世帯数の推移

高岡市の総人口は、昭和63年（1988）の188,782人をピークに減少傾向にあり、平成22年（2010）の総人口は、176,061人となっています。一方、世帯数は増加が続いており、平成22年（2010年）の世帯数は61,992世帯、1世帯当たりの人員は2.84人となっています。

【高岡市の総人口と総世帯数】



出典：国勢調査

(2) 人口構造の変化

年齢3区分別人口の推移では、昭和60年（1985）に対し平成22年（2010）は、15歳未満の年少人口が45%の減少、65歳以上の老年人口は2倍以上に増加、平成22年（2010）の高齢化率は27%と少子高齢化が進んでいます。

(3) 人口動態

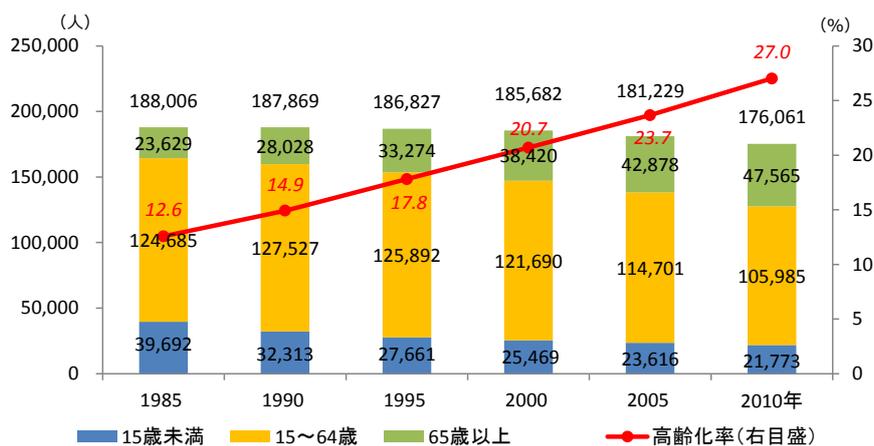
人口動態については、自然動態、社会動態とも減少傾向にあります。

自然動態は、平成14年（2002）に死亡数が出生数を上回って以降、自然減となっており、出生率の低下や子どもを産む女性人口の減少により出生数は横ばいから減少、高齢者人口の増加に伴って死亡数は微増しており、自然減の割合が拡大しています。

社会動態は、大学進学、その後の就職を契機とする若者の県外への転出、20代後半から30代の女性の結婚や住宅購入に伴う市外への転出などを理由

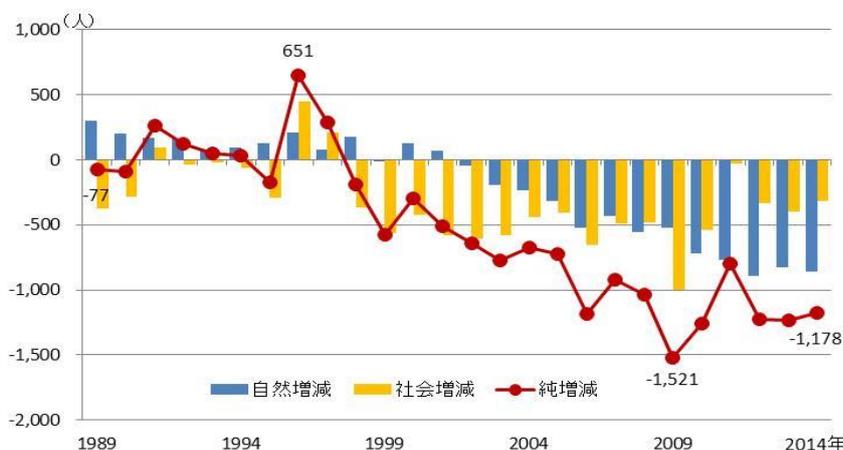
に転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。しかし、近年は、社会動態の割合が縮小傾向にあり、本市が定住人口の増加に向け進めてきた「住まい」「働く場」「子育て」を柱とする体系的な取り組み、交流の拡大を定住に結びつける取り組み、都市の総合力向上の取り組みの成果と考えられます。

【年齢3区分別人口と高齢化率の推移】



出典：国勢調査 ※総数に年齢不詳を含む

【人口動態の推移】



出典：富山県人口移動調査

(4) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、市の総人口は平成 72 年 (2060) に 92,014 人まで減少すると推計され、このままでは、生産年齢人口の減少に伴って就業人口が減少し、経済・産業活動の担い手不足により経済の活力が低下します。子どもの減少によりまちづくりの中核となる担い手が減少します。一般的に小売業の販売額は、都市の人口規模に応じたものとなっており、地域の商業機能が失われます。更には、医療や生活関連の集積

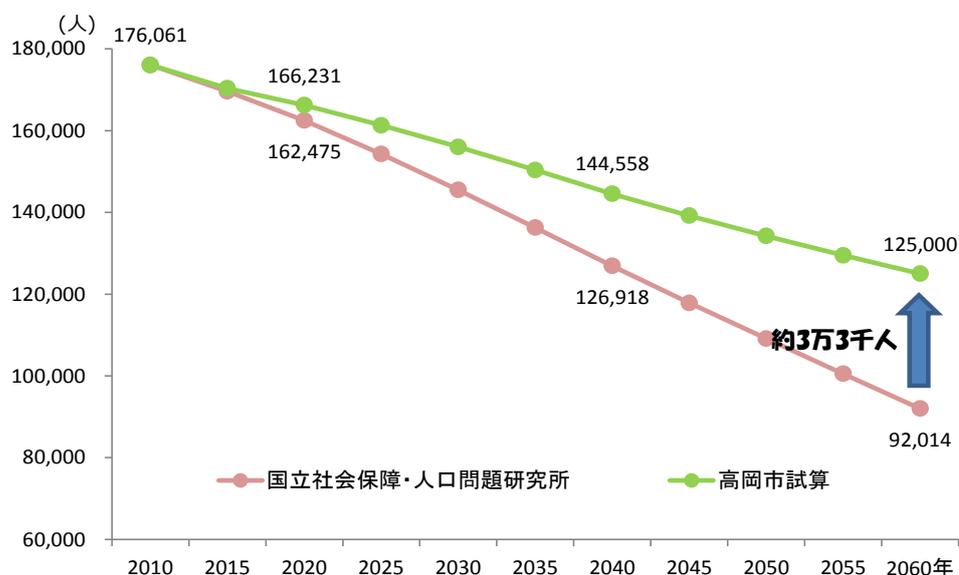
が縮小し、地域の活力だけでなくまちの暮らしやすさも低下する恐れがあります。

このため、まずは社会動態の面から対策を強化し、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少に対応した地域づくりを進めます。また、人口減少問題の根本的な解決には、出生率の向上が不可欠となるため、子どもを産む女性人口の確保に努めながら、長期的な視野で若者の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ります。

具体的には、これまでの「住まい」「働く場」「子育て」を柱とする定住人口増加の取り組みを強化しながら、若者の流出が進んでいる市の人口の現状を踏まえ、魅力的なしごとづくりや住みやすい環境の整備による若者の定住の促進、子育てしやすい環境づくり、しごとと子育てを両立しやすい環境の整備による安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現、コンパクト・アンド・ネットワークの推進による人口減少に対応した地域づくりなどの取り組みを進めます。

こうした政策努力によって、現状 1.5 程度の合計特殊出生率を平成 42 年（2030）に 1.9 程度、平成 52 年（2040）に人口置換水準の 2.07 程度まで上げ、社会動態を平成 32 年（2020）までに均衡状態とし、その後は転入超過とすることで平成 72 年（2060）に 125,000 人の人口を維持することとします。

【将来人口の推計】



第5章 都市構造と土地利用の考え方

1 高岡市の広域的位置づけ

本市は、東京、大阪、名古屋といった3大都市圏からほぼ等距離に位置し、東西軸としての北陸新幹線及び北陸自動車道、南北軸としての東海北陸自動車道、能越自動車道が交差する高速交通網の十字路を有する地域の中核的都市として位置づけられます。北陸新幹線の開業により、首都圏との時間的距離が縮まったことから、飛越能の玄関口としてこれまで以上の交流が期待されます。

また、富山県西部地域においては、あいの風とやま鉄道をはじめ氷見線、城端線、万葉線など、放射線状に県西部の全市をつなぐ交通網の要衝であり、豊富な地場産業を持つ産業のまち、歴史と文化あふれる観光のまち、多くの高等教育機関を有するまちとして、県西部の経済、文化、情報の多彩な交流の拠点となっています。

今後も県西部での中核的役割を果たすとともに、大都市圏との交流の窓口として県西部地域の持つ個性あふれる様々な魅力を紹介し、つなげるため、県西部の各市との結束をより一層強め、県東部地域、富山県とも連携を図り、圏域全体の発展につなげます。



2 都市構造の考え方

本市ではこれまで、県西部の中心都市としてふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の創出と広域の中心核の形成に向けて、公共交通や幹線道路の整備を進めることとあわせて、中心市街地から新高岡駅までの地域を都心エリアと位置づけ都市機能の集積強化を図ってまいりました。また、沿革的には昭和・平成の合併等によって、市内の各地域には固有の文化などを持つ複数の市街地が存在しています。

今後も、既存の各地域の社会資本ストックを利活用しながら、生活に必要な各種サービス機能を効率的に利用できるよう適切な立地を図り、それぞれの地域を公共交通網を始めとするネットワークで結ぶ「コンパクトアンドネットワーク」のまちづくりを目指し戦略的に取り組み、地域の活性化と都市機能の拠点性の向上を図ります。

3 土地利用の考え方

土地利用については、豊かな水と緑、歴史や文化に恵まれた地域の特性を活かしながら、市民生活の利便性・安全性・快適性を高め、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図るとともに、市街地の拡大を抑制しながら、地区の特性に応じた適切な機能分担による都市機能の集約配置を行い、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用を総合的かつ計画的に行います。

まちなか再生の取り組みにより、中心市街地の土地の高度利用を図るとともに、市街化区域内の低・未利用地や農地などの有効活用を促進します。

農業者の生産基盤を支える生産性の高い地域においては、優良な農地の確保と有効利用を図ります。また、幹線道路沿いや市街地隣接地域などにおいては、開発と保全の調和のとれた土地利用を図ります。

第6章 施策の大綱

〈まちの将来像〉 豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡

分野	めざすまちの姿	施策
地域産業	1 地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している	①産業基盤の整備・企業立地の推進 ②地域産業の競争力強化 ③新たな事業活動の創出 ④雇用・勤労者福祉の充実 ⑤中小・小規模企業の経営基盤強化
	2 水・緑・食が豊かで暮らしにうおいがある	①農業の持続的発展 ②農山村の振興 ③林業の振興 ④水産業の振興
歴史・文化	3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている	①文化財の保存・活用 ②歴史的風致の保全・活用
	4 暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている	①地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成
交流・観光	5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている	①観光資源の発掘と保存・活用 ②広域観光の推進 ③イメージアップ・誘致活動の強化 ④国内交流の推進 ⑤インバウンドの推進
	6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている	①商業・サービス業の振興 ②中心市街地活性化の推進 ③市街地の整備 ④住宅・宅地の整備 ⑤良好な都市景観の創出
	7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている	①高岡駅・新高岡駅周辺の一体的整備 ②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備 ③港湾の整備・活用 ④広域連携の推進
教育 子育て・	8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる	①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ②新たな子育て情報提供システムの構築 ③安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実 ④地域の子育て力の応援

子育て・教育	9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている	①確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進 ②地域に開かれた特色ある教育活動の充実 ③教育効果を高める教育環境の充実 ④高等学校・高等教育機関の充実・連携
	10 いくつになっても興味のあることを気軽に学べている	①ライフステージに応じた生涯学習の振興 ②未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進
	11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる	①生涯スポーツ活動の充実 ②スポーツ施設の充実と効率的な活用
安全・安心	12 誰もが生き生きと自立して暮らしている	①地域福祉の推進 ②障がい者（児）福祉・自立支援対策の充実 ③高齢者福祉の充実
	13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる	①生涯を通じた健康づくりの推進 ②医療体制・医療制度の充実
	14 地域の人々の手で環境が守られている	①環境保全意識の高揚 ②環境保全対策の充実 ③ごみの減量化・資源化の推進
	15 安全で快適な生活を送っている	①防災対策の充実 ②消防・救急・救助体制の充実 ③道路整備、交通安全・防犯対策の充実 ④緑化の推進と保全 ⑤河川・海岸の保全・整備 ⑥雪対策の充実 ⑦上・下水道の整備 ⑧消費生活の向上
	16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている	①市民が主役の地域づくりへの支援 ②多文化共生社会の推進 ③男女平等・共同参画社会の実現 ④平和な地域社会の形成
	17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる	①市民に開かれた市政の推進 ②高度情報化の推進 ③簡素で効率的な行財政の推進

第7章 めざすまちの姿のための基本方針

地域産業

1 地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している

①産業基盤の整備・企業立地の推進

新規企業の誘致や既存企業の拡張に充てるため、高速道路インターチェンジ周辺等に良質な企業団地を造成し、企業立地助成制度を活用しながら、首都圏、中京圏及び近畿圏等からの先端技術産業等の誘致を図ります。また、企業ニーズに応じた市内企業の事業活動のさらなる活性化につながる環境整備を推進します。

②地域産業の競争力強化

本市の地場産業であるアルミ産業、プラスチック産業、ガラス加工業などが持つ多岐にわたる技術を活かし、市場ニーズに応じた新製品の開発等の取組みを支援します。

地場産業センター、デザイン・工芸センター、県総合デザインセンターを核として、伝統産業等が有する技術を活かした付加価値の高い技術開発、新商品開発、デザイン開発を支援します。

また、高岡に集積しているものづくりの技術を広く国内外に発信します。

③新たな事業活動の創出

市内に立地する県工業技術センター、県産業高度化センター等の産業支援機関や富山大学等の教育機関との連携により、技術・研究開発を支援し、新産業・新事業が育つ環境づくりに努めます。

また、商工会議所等や金融機関とのネットワークを強化し、創業を促進します。

創業者支援センター、SOHO 事業者^{※1}支援オフィスの機能充実を図り、ベンチャー企業等による新産業・新事業が育つ環境づくりに取り組みます。

④雇用・勤労者福祉の充実

技術革新や産業構造の変化に伴い、多様化する労働力需要を満たす人材を確保するため、企業・雇用情報を積極的に全国に発信し、県内大学等の新規学卒者の市内企業への就業やU J Iターン^{※2}就職の促進を図ります。

また、中高年齢者の持つ経験や技能、知識などを活用していくための雇用の場の創出や、女性の雇用機会の確保、障がい者の雇用促進に努めるとともに、勤労者福利厚生事業を充実し、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上を図ります。

※1
パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者。

※2
大学進学あるいは中学校・高校卒業時の就職で地方から大都市圏に出た後、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と異なる地域に移ること。

⑤中小・小規模企業の経営基盤強化

中小・小規模企業への経営支援を充実させるとともに、経営の安定や設備投資、緊急的な資金需要等に対する円滑な資金供給を行い、中小・小規模企業の経営基盤の安定・強化に努めます。

小口資金融資制度や未組織勤労者融資制度など勤労者融資制度の充実を図ります。

また、伝統産業の後継者育成を図ります。

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

①農業の持続的発展

食料の安定供給に向け、生産基盤の整備を図り、生産性の高い水田農業を推進するとともに、効率的かつ安定的な農業経営の確立と担い手の確保育成を図り、農業の持続的発展を目指します。

また、チューリップの球根・切花、軟弱野菜、人参、里芋、りんごなど農業特産品の開発・ブランド化を図るとともに、森林・海資源を含めたアグリビジネス^{※1}を振興し、農業生産額の増大を目指します。

②農山村の振興

農業が持つ自然環境の保全や良好な農村景観の形成、文化の継承、生活の基盤となる湧水や緑資源、生き物といった生態系を保全するなど、多面的機能を維持・充実・活用するため、農村環境の整備を進めるとともに、都市との交流に努めます。

農地、農業用水等を適切に保全し、質的向上を一層図るため、多面的機能支払支援事業や国営総合農地防災事業に取り組みます。

また、山村振興計画を策定し、山村地区の振興を図ります。

③林業の振興

水源のかん養や防災機能など、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、適正な森林施業により健全な森林資源の維持と整備に努めます。

④水産業の振興

クルマエビ、サザエや岩牡蠣などの栽培漁業の振興、及びサケ、アユや鯉の魚族資源の確保を図り、漁業経営の安定化に努めます。

※1

農林水産・食品関係の産業のこと。種苗、種畜、飼料、肥料、薬品、農業用施設・装置などの農業用資材のほか、農産物や食品の貯蔵、加工、流通など幅広い分野が含まれる。最近では、ITやバイオテクノロジーによる高付加価値農業と地域発展に関連して「アグリビジネス」が使用されることが多い。

歴史・文化

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

①文化財の保存・活用

文化財や郷土の歴史に関する資料収集や調査などに努め、それらを守り、育て、次世代へ継承していくことを通じて、郷土愛の醸成を図ります。また、市民が主体的に歴史や文化財の保存・活用の活動に参加できる環境づくりを推進し、観光の振興や歴史文化を活かしたまちづくりを進めます。

②歴史的風致の保全・活用

歴史的・伝統的な町並みの保存・保全や町並みに調和した道路空間の整備と一体で工芸技術や祭礼・年中行事の保存・継承を図り、歴史と伝統を活かした環境づくりを進め、歴史的風致の保全・活用に努めます

4 暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている

①地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成

高岡における3つの文化力「文化多様性」「ものづくりのまちとしての歴史・伝統」「創造的な市民を育む豊かな風土」の相互作用として市民の創造的な活動と相互の連携が生み出される都市を目指します。

市民一人ひとりが高岡の文化を知り、文化に親しむ機会を拡大するとともに、主体的に参加できる芸術・文化活動の活性化に努めます。また、万葉や伝統工芸、伝統芸能など高岡固有の歴史・文化を活かした取組みの充実を図ります。

市民が創造性を発揮するための芸術文化の活動の拠点となる施設の整備や機能の充実を図るとともに、施設間のネットワーク化、運営面における市民参加の促進に努めます。

交流・観光

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

①観光資源の発掘と保存・活用

豊かな観光資源を活用するとともに、地域の観光資源の再評価・発掘やネットワーク化に努め、観光客が回遊しやすい周辺環境整備の充実を図ります。また、高岡ならではの食のブランドや土産品の開発に努めます。

②広域観光の推進

各地域の観光資源を結びつけた広域観光を推進するため、周辺地域と一体となって広域観光ルートの開発とPRに努め、観光客の誘致を図ります。

③イメージアップ・誘致活動の強化

市民一人ひとりが高岡のよさを再認識し、愛着と誇りを持ち、もてなしの心で来訪者を迎えるとともに、まちの魅力を様々なかたちで発信していくことにより、イメージアップを図り、観光客の誘致へとつなげます。

④国内交流の推進

都市間交流の促進や各種団体の全国大会・スポーツ大会の誘致に努め、交流人口の拡大に努めます。

⑤インバウンドの推進

人口減少に伴う地域経済の停滞や国内旅行客の相対的な減少などに対応するため、政府の訪日客3,000万人プログラムに呼応し、外国語対応のサイン・パンフレットの充実、公共Wi-Fiの整備など受入態勢の整備を図るとともに、県や近隣自治体、観光協会等と連携をしながら、インバウンド（外国人観光客誘致）に積極的に取り組みます。

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

①商業・サービス業の振興

卸売業は、高速交通網の整備により、物流環境が著しく変化することから、地元製造業や小売業との連携のもと、流通業務の多様化、簡素化に対応できるよう、問屋センターの機能向上を支援します。

地方卸売市場は、富山県西部の拠点市場としての役割を果たしています。生産者・農業団体との連携を図り、地元生鮮品のさらなる安定的な供給が図られるよう努めます。

小売業においては、大型店にはないきめ細かいサービスの提供や魅力ある個店づくりを推進します。また、地域ごとの各商店街それぞれの魅力を高め、地域の特性を活かした商店街づくりを推進します。

サービス業においては、新規創業等を支援するとともに、高岡の歴史、文化を活かす観光関連産業の振興に努めます。

②中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

③市街地の整備

中心市街地においては、既存の都市機能の集積を活かし、幹線道路や公共建築物等のユニバーサルデザイン化などを進め、都市機能の向上と魅力的な都市空間の創出を図ります。

周辺市街地においては、福岡駅前の土地区画整理事業等で、それぞれの地域がもつ町並みや景観などの特色を活かした一体的整備や充実した生活圏の形成を図ります。

④住宅・宅地の整備

良質な賃貸住宅を供給するため、市営住宅の整備や住戸の改善を進めます。また、まちなか居住や若者の定住に向け、民間活力による住宅整備を支援し、優良な住宅供給を促進します。

⑤良好な都市景観の創出

固有の歴史、文化、風土を活かした、高岡らしい個性的な美しい都市景観の形成に努めるとともに、市民の積極的な参加と意識高揚を図ります。

※1
居住、就業、娯楽、交通などの単一都市機能を複合化することにより、多様で質の高いサービスの提供とより快適な都市活動ができる機能。

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

①高岡駅・新高岡駅周辺の一体的整備

高岡駅周辺及び新高岡駅周辺を含むエリアを一体として、緑とせせらぎ等によるうるおい空間の創出を図りながら、利便性を考慮した高次都市機能※1

の集積を促進し、交通結節機能の充実、南北一体化の推進等、飛越能地域の玄関口としての環境整備を進めます。

②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備

大都市圏及び地方都市との交流や経済活動を活性化させる高速交通網の整備を促進します。また、能越自動車道に新たなインターチェンジの設置を目指します。

高速交通網とアクセスし、都市交通の骨格となる幹線道路網の整備を促進するとともに、あいの風とやま鉄道、JR 氷見線、城端線及び万葉線やコミュニティバスなどの公共交通網や交通機関相互の結節性を活かして、広域的な拠点としての交通ネットワークの充実を図ります。

③港湾の整備・活用

伏木外港の建設促進とさらなる港湾機能の強化を図り、環日本海交流の拠点としての国際貿易港の整備と活用を図ります。また、魅力あるウォーターフロント(快適で親しまれる港湾空間)の整備を図ります。さらに、地域の活性化のためクルーズ船の誘致を推進します。

④広域連携の推進

地方分権のさらなる進展の中、広域的な行政対応が求められる課題に対し、近隣自治体との連携のもと、効率的・効果的に対応し、活力と魅力あふれる広域ネットワークを形成します。

さらに、高速交通網の整備進展を見据え、県域を越えた自治体とも連携し、魅力ある産業の振興や観光施策を一体的に推進し、豊かな広域社会の形成を目指します。

子育て・教育

8 安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる

①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実

乳幼児期の子どもの発達には連続性を有するものであることから、子どもの発達に応じた適切な保護者の関わりや質の高い教育・保育の一体的な提供や子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障していきます。

②新たな子育て情報提供システムの構築

子育てに取り組む親世代のニーズに合った手法で、情報を正確かつ容易に取得できる環境づくりを進め、子育てに対する負担感の軽減を図ります。

③安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるよう、妊娠期・出産・乳幼児期を通じた切れ目のないサービスを提供します。

④地域の子育て力の応援

子どもが地域社会と関わりながら成長できるよう、様々な交流や活動を推進し、子ども自らが社会の一員である喜びを感じることができる社会づくりに努めます。

9 教育を通じて個性を知り、学び高め合っている

①確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

基礎学力の定着を図るため、教師の指導力の向上や多様な学習指導の充実に努めるとともに、自他の生命や人権を尊重する心の教育、食育や健康教育など様々な教育活動を通じて、知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健全な人間形成に努めます。

また、人間形成の基盤を培う幼児教育の充実を図るため、幼・保・小の連携など、発達段階にふさわしい教育を行います。

②地域に開かれた特色ある教育活動の充実

地域の教育力を活かし、環境教育や福祉教育など特色ある学校づくりを推進します。また、子どもたちが、情報・国際化社会の中で生きていくための広い視野と豊かな情報・国際感覚を育てます。さらに、ふるさと高岡の豊かな自然、歴史、文化を学ぶとともに、「ものづくりのまち高岡」の特性を最大限に活かした学習やボランティア活動などを通じて、職業観の育成と郷土を愛する心を育てます。

③教育効果を高める教育環境の充実

教育内容・方法の多様化、児童生徒数の増減等の学校運営に影響を及ぼす社会情勢の変化に対応した、教育施設の充実と改善、余裕教室の活用、通学区の見直し、学校規模適正化等に取り組みます。また、家庭や地域と連携して、子どもたちの安全確保に努めます。

④高等学校・高等教育機関の充実・連携

地域における高等学校や高等教育機関の有効性を高めるため、協力要請とともに産学官の連携や義務教育との連携に努めます。

10 いくつになっても興味のあることを気軽に学べている

①ライフステージに応じた生涯学習の振興

あらゆる世代の人が、ライフステージに応じて主体的に生涯学習活動に参加し、心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習推進のための体制と機会の充実を図ります。

②未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進

地域全体で子どもを育てるために、青少年を指導する者の養成や子育て支援教育の充実とともに、学校・家庭・地域社会が連携して、体験活動の場・機会の充実、健全な社会環境づくりを推進します。また、若者のイベントやまちづくり活動への積極的な参加を促進します。

11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

①生涯スポーツ活動の充実

市民の誰もがライフステージに合わせたスポーツや健康づくりを楽しむことができ、ジュニア層を中心とした競技力の向上が図られるよう、スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実に努めます。

②スポーツ施設の充実と効率的な活用

市民のスポーツ活動の場となる総合体育館（仮称）をはじめ、スポーツ・レクリエーション施設を計画的に整備します。

また、学校体育館施設開放や既存スポーツ施設の連携により効果的な活用を図るとともに、誰もが利用しやすい施設運営に努めます。

安全・安心

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

①地域福祉の推進

すべての市民の人間性が尊重され、共に生きるという考えのもと、自立と社会参加が可能な温もりのある福祉社会の実現に向け、地域における基盤形成と活動の推進に努めます。

②障がい者（児）福祉・自立支援対策の充実

障がい者（児）がそれぞれの能力を発揮し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスによる支援と施設の有効活用に努めます。また、地域での交流を図るため、スポーツ・文化活動への参加や就業による社会参加の促進等に努めます。

③高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、自分らしい生活が送られる社会の構築に努めるとともに、様々な交流活動や健康づくり事業の充実に努めます。また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、介護保険事業の計画的、安定的な運営に努めます。

13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

①生涯を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者に至るまでの生涯を通じて、心身ともに健康を保持し、健やかに暮らすことができるように、きめ細やかな保健対策を進めるとともに、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組むことのできる環境をつくります。

②医療体制・医療制度の充実

市民がいつでも適切でより質の高い医療を受けることができるよう、市民病院の高度急性期医療の機能強化に努めるとともに、急患医療センターや、他の公的病院、民間医療機関との連携を密にし、地域の医療体制の充実に努めます。

また、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の適正な運営を図り、市民の健康管理意識の高揚、医療給付と負担への理解を深めます。

14 地域の人々の手で環境が守られている

①環境保全意識の高揚

市民一人ひとりが地球環境問題に対する認識を高め、地域環境を自らの手で保全しようとする意識を醸成するとともに、市民、事業者、行政が一体と

なって、環境に配慮した活動を促進します。

②環境保全対策の充実

快適な環境づくりのため、市民総ぐるみで環境美化運動を促進するとともに、生活環境の保全のため、大気・水・騒音等について、規制・指導・監視体制の充実に努めます。

③ごみの減量化・資源化の推進

市民の理解と協力のもと、ごみの分別収集の徹底と効率化を図るとともに、ごみの3R活動^{※1}に関する普及・啓発事業の推進に努め、市民一人ひとりの意識を高め、市民や事業者の自主的なごみの減量化・資源化等の活動を促進します。

15 安全で快適な生活を送っている

①防災対策の充実

局所的集中豪雨や地震・津波等いつ襲われるかわからない自然条件下に加え、都市化の進展に伴い、密集した人口、高度化した土地利用、増加する危険物等の社会的条件をもつ本市において、郷土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、より充実した防災体制を確立するとともに、災害に強いまちづくりを推進します。

②消防・救急・救助体制の充実

火災をはじめ複雑・多様化する災害を未然に防止し、被害を軽減するため、消防力の充実強化や火災予防の推進、常備消防^{※2}の広域連携による消防応援体制の強化、さらには救急救助体制の整備を図り、市民生活の安全を確保します。

③道路整備、交通安全・防犯対策の充実

市民の日常生活を支える市道の改良等を行い、機能的な生活道路網の形成を図るとともに、民間活力による市街地での計画的な宅地供給を促すための道路整備に取り組みます。

また、地域の文化、景観などに配慮した整備を行うほか、安全で快適な道づくりを推進する中で、市民の交通安全意識の普及・啓発を図るとともに、子どもや高齢者、障がい者などに優しい道路交通環境の整備に努めます。

さらに、防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、犯罪の起こりにくい環境を整備し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。

④緑化の推進と保全

※1
廃棄物の発生抑制 (Reduce)・再使用 (Reuse)・再利用 (Recycle)のこと。

※2
日本における消防専門の市町村部局で、消防本部として消防組織法に基づいて市町村に設置される。消防本部の業務実施期間として消防署が置かれる。

道路や水辺空間などの緑化を図り、緑のネットワークづくりを推進するとともに、自然環境における緑、歴史が伝える緑(瑞龍寺・勝興寺周辺等の風致地区や散居村等)の公園や公共施設における緑の保全と活用を図ります。

⑤河川・海岸の保全・整備

安全・安心な河川、海岸域を確保するため、河川の改修や海岸の侵食対策をすすめるとともに、河川及び海岸域の活用を図るため、市民が親しむことのできる水辺空間の創出など環境整備事業を計画的に進めます。

⑥雪対策の充実

幹線道路、通学路や歩道、主要な公共施設へのアクセス道路など除雪を強化充実するとともに、地域ぐるみでの除排雪を促進するなど、自分たちで出来ることは自分たちでという意識のもと行政と市民が一体となって雪害のないまちづくりを推進します。

⑦上・下水道の整備

市民生活、都市基盤を支える重要なライフラインである上水道、下水道を計画的に整備し、利用者の拡大と生活環境の改善を図るとともに、事業経営の安定化に努めます。

⑧消費生活の向上

消費者が正しい知識を身に付け、自ら考え行動できるよう、情報提供に努めるとともに、消費者保護を推進し、消費生活の安定と向上に努めます。

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

①市民が主役の地域づくりへの支援

複雑、多様化する社会や生活環境の変化に伴って生じる課題に対し、市民や地域貢献を担う団体等が連携し、様々なアイデアを出し合って、主体的に地域づくりに取り組めるよう支援します。

②多文化共生社会の推進

環日本海地域の諸国をはじめ、姉妹都市、友好都市^{※1}などとの市民の幅広い交流活動を推進します。

また、温かい心で外国の人々と接することのできる市民意識の高揚を図るとともに、外国人が住みやすい、魅力あるまちづくりを進めます。

③男女平等・共同参画社会の実現

男女がお互いを尊重し支え合うことによって、一人ひとりが持つ個性と能

※1
フォートウェーン市(アメリカ合衆国)、ミランドポリス市(ブラジル共和国)、錦州市(中華人民共和国)

力を十分に発揮し、自らの意思と責任において多様な活動を選択することができるまちづくりに努めます。

④ 平和な地域社会の形成

すべての市民の人権が尊重される地域社会の形成に努めるとともに、国際社会の一員として平和なまちづくりを推進します。

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

① 市民に開かれた市政の推進

新しい時代に対応した簡素・効率的で、市民サービスの維持向上が図られる行政運営、健全な財政運営、開かれた行政を推進します。

② 高度情報化の推進

急速に進展する情報通信技術を最大限に利活用し、行政の効率化を図るとともに、多様な市民ニーズに対応し、市民の利便性の向上に努めます。

③ 簡素で効率的な行財政の推進

新しい時代に対応した簡素・効率的で、市民サービスの維持向上が図られる行政運営、健全な財政運営、開かれた行政を民間の経営的な視点を取り入れながら推進します。

第8章 まちづくりの手法

まちの将来像を実現するためには、17のめざすまちの姿1つひとつを着実に実現することが求められます。

めざすまちの姿の実現に向けた施策の遂行にあたっては、《共創》《再発見》《発信》の3つのキーワードを念頭に、総合的・横断的に取り組んでいきます。



1 共創

これまでの「参加」と「協働」をさらに進める中で、市民や企業、大学、団体、地域、行政が互いに知恵を出し合い、限られた資源を活用しながらこれまで以上に連携し、社会的課題の解決に取り組むことで、新たなまちの魅力や価値を創り出す“共創”を大切にします。

2 再発見

高岡が有する豊かな自然や歴史・文化を行政のみならず市民自らも知り、その価値を再認識することで、まちづくり活動に活かしていく“再発見”を大切にします。

3 発信

市民と行政との対話やコミュニケーションによって、開かれた市政運営を推進するための“発信”を大切にするとともに、市民一人ひとりが高岡の魅力やまちづくり活動を自分の言葉で表現する市内外への“発信”を大切にします。